

2 都市景観

～歴史・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

<基本計画の目標>

豊かな自然環境と歴史的遺産等が融和した古都にふさわしい都市景観の形成をめざします。
 都市の歴史を彷彿させ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観の形成をめざします。
 地域の貴重な景観資源の保全とともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観形成をめざします。
 緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観の形成をめざします。
 市民・事業者・NPO等との協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりを積極的に推進します。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、自然環境と歴史的遺産が融和した古都にふさわしい都市景観や、市民生活にふさわしい親しみのある都市景観など、地域性のある都市景観が形成されているまち」と感じている市民の割合	56.6%	54.7%	55.2%	59.5%	62.2%	57.0%	63.9%	58.8%	57.0%

<6年間の取組の評価>

【まちづくり景観部】

景観計画の策定・運用により、景観法を活用した良好な都市景観形成に向けた基盤が整いました。特に、景観地区指定により、従来、鎌倉駅周辺地区で行政指導により行ってきた高さ規制を法に位置付けることができました。また、景観整備機構を指定し、機構による景観形成協議会への支援が行われるなど、市民・事業者・NPO等との協働が進んでいます。
 市民満足度は高い水準を維持していますが、市民意識の浸透度は低い水準にあることから、景観づくり賞や親子景観セミナー、あるいは違反屋外広告物除却キャンペーン等の普及啓発事業を通じて、さらなる市民の景観意識の醸成を図っていく必要があります。

<今後の方向性>

【まちづくり景観部】

景観法を活用した各種制度を適切に運用し、良好な都市景観形成に努めるとともに、地域住民の発意に応じて、地域のルールづくりを支援・推進します。
 屋外広告物については、独自条例の検討等を含め、適正な規制・誘導策の検討を行います。（更なる体制強化が必要。）
 旧華頂宮邸の活用検討を進めます。
 市民・事業者・NPO等との協働及び普及啓発事業を推進し、さらなる市民の景観意識の醸成を図ります。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・景観法に基づく制度が整えられ、都市景観形成に向けた基盤づくりが進んだ。
- ・景観形成協議会の支援など、市民・事業者・NPO等との協働が進んでいることを評価する。それにも関わらず、景観意識の浸透率(鎌倉らしい景観に関心を持ち、行動している市民の割合)が10%台で極めて低く、目標にも達していない。古都の風格を継承し、大切に保存しようとする意思と相容れないのが残念である。
- ・景観意識の浸透率という指標が市民には分かりづらい。普及啓発事業はどのような成果があるのかが不明である。
- ・満足度が高いので、景観ルールを分かり易く市民に説明していけば景観意識向上につながるのではないか。
- ・景観意識醸成に向けた取組が積極的に行われている。自主まちづくり計画の策定等にあっては、まちづくり条例の改正により充実された。景観形成のルールを定めている地区の面積は確実に多くなっているが、まだまだ景観を悪くしている建物など目にする。鎌倉地域では派手な看板は少なく、建物の高さ制限も守られている。行政と民間で協力し合っている成果といえる。
- ・すべての課題に地道に取り組まれている姿勢は評価できるが、まだ十分な成果を得るには至っていない。
- ・平成20年の景観地区指定により、景観法に基づく制度が整えられ、都市景観形成に向けた基盤づくりを行っている。景観法に基づく各種手続きの運用や景観づくり賞・親子景観セミナーなどの普及啓発事業を実施している。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	2	○	5	△		1

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・自然景観と都市景観(人工景観)との調和の摂れたまちづくりが大切である。
- ・市民が求めている都市景観とは何かの検討が必要である。宅地の細分化など「風格ある都市景観」が崩れつつある。ゲームセンターなど景観に影響を及ぼすものへのルールの見直しも積極的に行うことが必要だと思う。
- ・良好な都市景観形成の誘導、都市景観形成事業の推進、市民・事業者・NPO等との協働の推進が望まれる。古都鎌倉としての風格のある景観を維持していくために、民間の理解を得ながら、今後も地道に進めてほしい。
- ・現在の取組はすべて「規制」に関するものであるが、鎌倉が住みやすいまちとして発展していくためには、「開発」も必要と考える。「変えない」だけではなく「どう変えて行くべきか」とのバランスを考慮した都市景観づくりを実施していただきたい。
- ・市内には貴重な建築物・文化財が多くあるが、市民の認知度が低い。公開日を広く告知して欲しい。

《この分野に関する総括意見》

- ・景観形成上さらに規制誘導が必要な反面、市民生活、経済活動との兼ね合いも看過できない。
- ・都市景観の価値判断は主観によるところが強い。鎌倉市が描く都市景観とはどういうものか、都市景観モデル地区を設定し、市民の合意形成を諮り易くするのも一方策と考える。
- ・学識経験者から鎌倉らしい都市景観とは何かを受け、市民の景観に対するあるべき方向性を明確にすることにより、市民の自主活動を促してはどうか。
- ・都市景観形成の基幹を広く市民に伝える。どんな都市にするのか、行政のリードが必要である。
- ・「歴史環境」「みどり」「生活環境」等様々な分野と密接に関連しているため、それらの分野と一体となって事業を推進していくことが重要と考える。特に、世界遺産との関連からも、「都市景観」の意義は大きくなり、これまでの分野での取組では足りなくなると予測できる。「まちづくり」という分野をつくり、その中で景観についても扱ってはどうか。なお、この事業の主要な施策の多くは、永久に継続していくものが多いため、通常業務として扱うべきものもあると考える。